

平成23年
9月定例会
9月7日～30日

かまくら 議会だより

第215号(平成23年11月1日)
鎌倉市議会
鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html
編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日「朝日に映える散在ヶ池の紅葉」
(撮影場所：散在ヶ池)
撮影者：長谷川 実

9月定例会を開催 平成22年度一般会計及び6特別会計決算を認定

9月定例会(9月7日～30日)では、17名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出議案として、一般会計歳入歳出決算等7件を認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算を不認定、条例12件、補正予算4件、その他4件を可決、人事案件2件に同意しました。また、議会提出議案として「放射能に汚染された下水道汚泥焼却灰等の処理について国が責任ある対応を行うよう求めることに関する意見書の提出について」ほか3件を可決しました。

| 9月定例会(9/7～30)の主な動き | | 次回の定例会 開会予定 | |
|--------------------|-------------------|----------------|--|
| 9/7～12 | 本会議／一般質問、議案上程、採決 | 12月定例会 | |
| 9/13～16、30 | 各常任委員会 | 12月7日(水) | |
| 9/20～26 | 決算特別委員会 | | |
| 9/30 | 本会議／議案上程、委員長報告、採決 | | |

主な議案の議決結果 (→詳細は4面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対

| 議案 | 議決結果 | 会派名 | | | | | | | 無所属 |
|--------------|--|----------------|--------|---------------|--------|-------------|----------------------------|--------|-----|
| | | ネ神 ツ奈 ト川 | 共 産 | み鎌 ら い倉 | 公 明 | 鎌 無 会 | 鎌 か が や く 倉 | 民 主 | |
| 第30号 | 鎌倉市公正な職務の執行の確保等に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第31号 | 鎌倉市暴力団排除条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第34号 | 鎌倉市図書館振興基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第41号 | 鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第42号 | 鎌倉市まちづくり条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第43号 | 鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 補正予算 第38号 | 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算(第6号)(名越クリーンセンター長寿命化計画策定委託、小町通り電線共同溝設置等委託に係る債務負担行為の追加等) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ |
| 決算 第22号 | 平成22年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ |
| 第23号 | 平成22年度鎌倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | △ |
| 人事案件 第46号 | 鎌倉市副市長の選任について | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ |

各会派所属議員(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

神奈川ネットワーク運動・鎌倉(神奈川ネット)
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
○吉岡 和江、高野 洋一、小田嶋敏浩、赤松 正博
鎌倉みらい(鎌倉みらい)
○前川 綾子、伊東 正博、渡邊昌一郎、池田 実
公明党鎌倉市議会議員団(公明)
○納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久
鎌倉無所属の会(鎌無会)
○高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人
かがやく鎌倉を創る会(かがやく鎌倉)
○中村聡一郎、久坂くにえ、山田 直人
民主党鎌倉市議会議員団(民主)
○岡田 和則、飯野 眞毅
無所属
松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話：0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。にゃん丸

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずぬもので、**9月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会にて抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、11月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

鎌倉市の防災対策

鎌倉市の防災対策について、次のような視点から質問が行われました。

【災害時の支援】

質問：今回の東日本大震災で被災された方々に鎌倉市としてはどのような支援をしているのか。

部長：市職員の被災地への派遣、支援物資の受け付け、現地への送付、避難所の設置を行っている。また、市費と救済基金により、住宅提供支援、生活支援、就労支援、ボランティア活動支援などを行っており、特に鎌倉市に避難されている方については住宅入居支度金、生活支援金、住宅家賃

などによって避難場所も異なってくると思われる。日頃から複数の避難場所を家庭や地域で確認しておくことをお願いしたい。

駐車場賃料などの助成を行っている。

質問：鎌倉市として災害が起こったときのために、災害基金のようなものをつくってはみてはどうか。

部長：大震災が発生した際に、素早い対応を行うために、災害支援対策基金というののも一つの方策だと考える。今後の検討課題にしたい。(健康福祉部・防災安全部)

【避難訓練】
質問：災害時、鎌倉市で指定した避難場所に逃げなければならぬのか、という質問をよく聞くがどうなのか。

部長：災害の種類・規模、住んでいる場所、被害の状況

などによって避難場所も異なってくると思われる。日頃から複数の避難場所を家庭や地域で確認しておくことをお願いしたい。

質問：災害時、停電になると、避難所や避難経路がわからない、特に、観光客はどこに逃げたらいいのかかわからない状況になると思うが、いかがか。

部長：大規模停電時には、市を初めとして、地域の自主防災組織、消防、消防団、警察など関係機関等が連携をして避難者の安全確保を行いながら誘導をしていく。また、停電時でも長時間光り続ける蓄光型避難誘導標識の導入も今後、調査・検討していきたい。

質問：幼稚園や保育園など子供たちを預かっている施設

などによって避難場所も異なってくると思われる。日頃から複数の避難場所を家庭や地域で確認しておくことをお願いしたい。

行財政改革

行財政改革について、次のような視点から質問が行われました。

【事業評価の在り方】

質問：今年の市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)は委託せず、市民評議員が事業の目的や手法を質問し、討議する方式とした。討議人の選定方法を伺いたい。

部長：昨年度の仕分け人のうち希望者10名と、応募者から無作為抽選により、新規の討議人9名を選定した。質問：評価対象事業はどのように選定したか。

部長：選定委員会で検討して9事業を選定した。加えて1事業については模擬評価を実施した。

質問：今後の事業評価の在り方について、市長の考えを伺いたい。

市長：本市の行財政改革を進

めるためには、大変有効な手法の一つであると考えている。今後は、議会や市民の方々から指摘をいただきたい点を検証し、より効果的な制度として機能するよう取り組んでいきたい。

【PRE戦略】
質問：本市の公共建築物も、建築後30年以上経過する施設が多く存在しているが、公共建築物の維持・保全システムの構築について、その進捗状況を伺いたい。

部長：平成22年度に基礎調査を行い、平成24年度からの運用を目指して、現在システム構築の発注準備を進めている。

質問：少子高齢化の進行により、今後、年少者向け施設や高齢者向け施設の需給バランスのミスマッチが出てくると思われるが、公

域で開催される防災講話、防災訓練に市の職員が出向いた際に周知を図っている。(防災安全部)

【防災教育】
質問：沿岸地域における小・中学校の防災教育は何らかの実践に踏み出すべきではないかと思うが、いかがか。

部長：特に沿岸部の第一小、御成小、第二小、腰越小、腰越中は、高台を二次避難場所として確保し、避難経路等を確認するために避難訓練を実施している。

質問：高齢化が進む鎌倉で、高齢者を手助けするということ意味で、中学生は力強い存在となる可能性があるか

部長：中学生の防災教育は、より共助の視点を加味した考え方をもちて実施すべきと考えるが、いかがか。

部長：本市としても、自分の命は自分で守るという自助の精神については、防災教育の中に取り入れていきたい。共助の部分では、中学生の自分にどんなことができるのか考えさせるといったことも大切かと思う。災害時に幼い子、高齢者などを助けながら避難することも十分想定されることから、今後の教育の中でそのようなことも取り入れながら防災教育を考えていきたい。(教育総務部)

共施設の配置計画の策定はどこまで進んでいるか。

部長：今年度策定する公共施設の運営白書をもとに、来年度具体的な配置計画の策定に取り組み予定である。

質問：市所有の施設の耐震化の進捗状況はどうか。

部長：全体の約63%の建物が耐震化されており、学校の校舎・体育館は、改築計画のある大船中学校を除き、昨年度すべての耐震化が終了している。

質問：現在見直し作業中である鎌倉市総合計画後期実施計画において、PRE戦略の考え方を位置付ける考えはあるか。

部長：PRE戦略の前段としてまず※ファシリテーター・マネジメントを中期実施計画で実施し、これと共にPR

E戦略の方向性は、今後の行政運営にとって重要なものと考え、後期実施計画に位置付けていかなければならないと認識している。(経営企画部)

【職員給料】
質問：本市職員の平均年齢と給料の全国順位との関係は。

部長：全職員の平均年齢は44.1歳、平均給料は34万7千円で、全国の県と政令市を除く1731団体中、平均年齢は460番目、平均給料は73番目である。

質問：本市の※ラスパイレース指数はいくつであるか。

部長：平成22年は102.6で、政令市を除く県内市町村で3番目となっている。

質問：平均年齢と給料の全国順位の一一致、ラスパイレース指数の是正など、今後どのような指標や基準で給料の適正化を図っていくのか。

部長：給料は、年齢だけでなく、学歴や経験年数、職務・職責等が支給額に反映され、また団体の規模、組織、職員構成等の状況が異なるため、平均年齢と給料が相関関係を示すとは必ずしもいえない。ラスパイレース指数も、団体の規模により、

組織、階級の構成等が異なり、指数が100を上下することがある。このため、これらの指標類を参考にし、情勢適応の原則、職務給の原則、均衡の原則に照らし、総合的に検証したい。(総務部)

【観光資源ネットワーク構築及び着地型観光商品開発事業】
質問：この事業の目的と内容はどんなものなのか。

部長：県が雇用機会をつくり出すために創設したふるさと再生雇用特別基金を活用し、鎌倉の新しい観光の魅力の把握、観光ネットワークの構築、これらを生かした※着地型観光商品の開発を行う事業である。

質問：2力年で5千万円以上の国の全額補助金事業であるが、コストと効果を含め、市長はどう考えるか。

市長：鎌倉の観光にとって着地型観光商品の開発は重要なものと思っている。事業内容や委託金額は精査しており、無駄遣いはないと考えている。引き続き十分チェックし、その成果を、鎌倉の観光振興に役立てていきたい。(市民経済部)

画、管理、活用する経営活動をいう。

ラスパイレース指数
国家公務員の給料月額を100として、地方公務員の給料月額が、国家公務員(同等の職種・経歴に相当)と比べてどの程度差があるか算出した指数。

着地型観光
観光地側の推奨する観光資源をもとに、ツアーや体験プログラムを企画・運営する観光形態。

用語の解説

※印の用語について解説します。
PRE戦略
国や地方自治体が所有する不動産を戦略的な観点からマネジメントし、「長期的」や「全体最適」などの視点に基づきその所有・利用形態を合理化する戦略。
ファシリテーター・マネジメント
地方自治体では、公の施設の管理運営を総合的に企

図、管理、活用する経営活動をいう。

ラスパイレース指数
国家公務員の給料月額を100として、地方公務員の給料月額が、国家公務員(同等の職種・経歴に相当)と比べてどの程度差があるか算出した指数。

着地型観光
観光地側の推奨する観光資源をもとに、ツアーや体験プログラムを企画・運営する観光形態。

陳情の議決結果

【採択した陳情】

◇地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出すること

陳情の要旨

地方消費者行政の充実のため、国による実効的支援を求める意見書を国会及び政府に対して提出してほしいという

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに総員により採択。

委員会、本会議ともに総員により採択。

◇震災銭湯についての検討、研究を求める陳情

陳情の要旨

震災後の心身の健康を取り戻すためには入浴はかせないことから、市民のいざというときのために、市として震災銭湯の検討、研究を進めてほしいというもの。

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに多数により採択。

◇平成24年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨

平成24年度も引き続き、重度障害者医療費助成制度を継続することを求めるもの。

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに総員により採択。

◇平成24年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

平成24年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を求めるもの。

委員会は、本会議ともに総員により採択。

安定が必要であることから、軽油引取税の免税措置についての意見書を政府に提出してほしいというもの。

委員会は、本会議ともに総員により採択。

◇鎌倉市における住宅リフォーム助成制度の創設を求めることについての陳情

陳情の要旨

市民が住宅のリフォーム工事等を行う場合、市内の建築業者に施工することにより、施主に工事費の一定額を助成する住宅リフォーム助成制度を市が創設するよう議会として尽力してほしいというもの。

委員会は、本会議ともに多数により採択。

◇坂ノ下地区における津波対策としての避難経路、避難場所確保についての陳情

委員会は、本会議ともに多数により採択。



深沢多目的スポーツ広場

◇漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める陳情

陳情の要旨

国産水産物を安定供給し続けるためには、漁業者の経営

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係府庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

地方消費者行政に対する国による実効的支援を求めることに関する意見書

国では地方消費者行政の充実策を検討しているところであるが、他方で地域主権改革の議論が進む中で、地方自治体が独自の工夫・努力によって、消費者行政を充実させることは当然であるため、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となる懸念がある。

現在、国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金が存在するが、期間限定の支援に留まっており、相談員や正規職員の増員による人的体制強化等、継続的な経費への活用には自ずと限界があり、地方消費者行政充実のために、国による継続的かつ実効的な財政支援が求められている。

あわせて、国は、小規模な市町村がよりスムーズに消費者行政の強化を行うことができるよう、都道府県と市町村とが広域的に連携する取り組みを推進するなど、地方自治体にとって取り組みやすい制度設計を具体的に示す必要がある。

さらに、消費生活相談員の地位・待遇についても、期限付きの非常勤職員が多く、その地位の安定と専門性の向上を図ることが困難な状況にあり、その待遇も消費生活相談業務の専門性に見合ったものとは言い難い現状にある。住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要である。

よって、鎌倉市議会は、政府及び国会に対し、地方消費者行政の支援について次の事項を要請する。

記

- 1 国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。
- 2 すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。
- 3 消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもちろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

鎌倉市議会

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置を求めることに関する意見書

漁業は、国民の健全な食生活に求められる水産物を供給するとともに、環境・生態系の保全等を通じ、豊かな国民生活の基盤を支えており、国産水産物を安定供給し続けるためには、漁業者の経営安定が不可欠である。

しかしながら、我が国の漁業経営を取り巻く情勢は、燃油価格の高騰、漁業就業者の減少と高齢化、水産資源の状況の悪化、魚価の低迷など、非常に厳しいものとなっている。

このような中、漁業用軽油に対する軽油引取税の免税措置が廃止された場合、漁労支出に占める燃油の割合が極めて高い漁業経営は、深刻な影響を受けることは明白であり、特に、軽油を主たる燃油とする沿岸漁業においては、零細の漁業者が多いことから、漁業者への直接的な経済打撃となり、廃業を余儀なくされることも予想される。

よって、国においては、第一次産業を取り巻く環境に配慮した総合的な視点を持ちながら、水産基本法の基本理念を踏まえ、漁業の健全かつ持続的な発展を図るとともに、水産物の安定的な供給を確保するため、漁船の動力源の用途となる軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

鎌倉市議会

放射能に汚染された下水道汚泥焼却灰等の処理について国が責任ある対応を行うよう求めることに関する意見書

3月11日の未曾有の地震津波による、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射能が放出され、影響は首都圏にまで及んでいる。鎌倉市でも下水道汚泥焼却灰やごみ焼却灰、さらに保育園敷地等の土壌や植木剪定材堆肥にセシウム134、セシウム137が検出されている。

鎌倉市では、これまで下水道汚泥焼却灰はセメント材料にリサイクルしていた。しかし、放射能が検出されたことにより、セメント材料としてリサイクルできずに現在浄化センター内に保管されており、このままでは年内には満杯となることから、下水処理に重大な支障を来し、市民生活に深刻な影響を与えることになる。

政府は、下水道汚泥焼却灰が8,000ベクレル以下ならば管理型最終処分場に埋め立て処理することを許可したが、現在に至っても処分先が決まらない状況である。

下水道汚泥焼却灰を保管するための大型土嚢袋や袋詰めに係る作業委託の費用、さらに埋め立て処理する場合の費用等、現状は全て本市の財源での対応である。

よって、国におかれては、汚染された下水道汚泥焼却灰の処理において、東京電力の費用負担を含めて、国が責任をもって早期に対応を行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

鎌倉市議会

放射性物質を含む表土等の取り扱い方針の策定を国に求めることに関する意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染被害は、国民生活に大きな不安と経済的損失を与え続けている。本市においても、国で定めた暫定基準値以内の値ではあるものの、幼稚園・保育園敷地の表土や、植木剪定材に牛糞を混ぜて作った堆肥などから放射性物質が検出されたため、表土の削り取りや堆肥の使用中止など、市民の不安解消に努めている。

しかしながら、これらの放射性物質を含んだ表土などを受け入れる施設が設置されていないため、市の施設内で一時保管を行っているという状況に陥っており、保管場所が満杯になれば、本市を初めとする多くの自治体においても同様に業務に重大な支障を来すだけでなく、住民に多大な不安を与える原因にもなる。

国は、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」を制定し、事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、必要な措置を講ずることを責務としているが、暫定基準値以内の放射性物質を含んだ表土や堆肥などは対象外とされている。

よって、国におかれては、安全な基準値を定めるとともに、これら表土などの受け入れ施設の設置を含めた取り扱い方針を早急に策定し、住民の不安を解消するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

鎌倉市議会

鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎての提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

平成22年度決算を審査 下水道事業特別会計決算を不認定

今定例会では、市長から平成22年度の一般会計及び7特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算等審査特別委員会での審査

議会は、9月12日の本会議において、各会派から選出された委員10名からなる平成22年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置し、以後4日間にわたり、付託された8議案について、予算審査における議会の指摘事項の反映状況、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画中期実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に、担当部課への質疑とともに、重要課題については市長にたずすなど、詳細な審査を行いました。

本会議において委員長からの審査結果報告、討論・採決

9月30日の本会議において、委員長から審査経過及び結果が報告され、決算議案に対し、次の4つの意見が付けられました。

○防災力・消火力のさらなる強化を図るとともに、地域の消防防充実に向け、一層の支援を行うこと。

○実施計画に位置付けられている小児医療費の助成の拡大について、財政状況等を勘案し、その方向性の堅持に努めること。

○地域福祉の仕組みを広げ、共助の町鎌倉の推進に向けた体制構築に努めること。

○小町通り電線共同溝設置等委託事業について支障物件に関する調査を速やかに行い結



決算等審査特別委員会の審査風景

果を議案に報告するとともに、所有者の調査も実施し、判明した際はしかるべき対応を図ること。同時に、各職員の業務内容及びその進捗状況の共有を行い、職場全体で業務を進められる環境づくりに取り組むこと。

その後、6会派から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、下水道事業特別会計決算を少数の賛成により不認定、一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により認定、大船駅東口市街地再開発事

議決された 主な議案

今定例会では、市長から30件の議案が提出されました。主な議案の内容は次のとおりです。

条例の制定

鎌倉市公正な職務の執行の確保に関する条例

これまで本市では、市民等からの要望、提案、意見などへの対応については、その取り扱いは基盤がなかったため、要望等に対して、職員がとるべき措置及びその記録等の手続について必要な事項を定めようとするもので、公布の日

業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業及び介護保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

大船駅西口整備事業により建設された複合施設のうち、大船駅西口交通広場を構成するバスターミナルと歩行者用通路の設置及び管理について必要な事項を定めようとするもので、本年10月1日から施行しようとするものです。

鎌倉市大船駅西口交通広場条例

大船駅西口整備事業の実施に伴い建設された自転車等駐車場について、指定管理者制度の導入及び導入までの間、市直営による開設を行うため、その設置及び管理に必要の事項を定めようとするもので、公布の日から起算して一月を超えない範囲において規則で定める日から施行しようとするものですが、指定管理者による管理及び指定管理者の指定に関する規定については、公布の日から施行しようとするものです。

鎌倉市図書館振興基金条例

資料をはじめとする貴重な資料の収集、保存及び保管並びに図書館設備の充実等、図書館事業の振興の財源に充てるための基金を設置し、その管理に必要の事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

から施行しようとするもので、議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市暴力団排除条例

本市での暴力団排除を推進することにより、安全で安心して暮らすことができる社会の実現に資することを目的とするもので、平成24年1月1日から施行しようとするものです。

議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市大船駅西口交通広場条例

大船駅西口整備事業により建設された複合施設のうち、大船駅西口交通広場を構成するバスターミナルと歩行者用通路の設置及び管理について必要な事項を定めようとするもので、本年10月1日から施行しようとするものです。

鎌倉市自転車等駐車場条例

大船駅西口整備事業の実施に伴い建設された自転車等駐車場について、指定管理者制度の導入及び導入までの間、市直営による開設を行うため、その設置及び管理に必要の事項を定めようとするもので、公布の日から起算して一月を超えない範囲において規則で定める日から施行しようとするものですが、指定管理者による管理及び指定管理者の指定に関する規定については、公布の日から施行しようとするものです。

鎌倉市図書館振興基金条例

資料をはじめとする貴重な資料の収集、保存及び保管並びに図書館設備の充実等、図書館事業の振興の財源に充てるための基金を設置し、その管理に必要の事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

鎌倉市図書館振興基金条例

資料をはじめとする貴重な資料の収集、保存及び保管並びに図書館設備の充実等、図書館事業の振興の財源に充てるための基金を設置し、その管理に必要の事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

資料をはじめとする貴重な資料の収集、保存及び保管並びに図書館設備の充実等、図書館事業の振興の財源に充てるための基金を設置し、その管理に必要の事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

鎌倉市まちづくり条例

計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため、これまでの条例の施行状況の検証、検討を踏まえ、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを一層充実させるよう、条例の改正を行うこととするもので、章の入れ替え等を行うことに伴い、これまでの条例の全部を改正し、新たに制定しようとするもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第6号)

災害弱者用備蓄品の購入等に係る経費、寺分保育園営業化に係る引き継ぎ保育委託料、名越クリーンセンター長寿命化計画策定委託に係る経費、玉縄中学校エレベーター設置費及び図書館基金創設に伴う寄附金等積立金などを追加上して、小町通り電線地中化に伴う景観舗装工事費及び大船駅東口エレベーター等整備事業に伴う経費などを減額するもので、歳入歳出いずれも1億6480万円を減額し、補正後の総額は567億70万円となります。

◆一般会計補正予算(第7号)

腰越保育園耐震改修工事の設計業務委託に係る経費として歳入歳出いずれも370万円を追加するもので、補正後の総額は567億440万円となります。

議案では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例

墓地、動物霊園及びコインパーキングなど、土地そのものの利用を主たる構成要素とする土地利用行為については、都市計画法等の手続や基準が存在しなかったため、これまで指導要綱により規制指導を図ってきましたが、その実効性を高め適正な土地利用を確保するため条例化し、必要な事項を定めようとするもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

副市長の選任

次の方を鎌倉市副市長に選任することについて、議会で多数で同意しました。

大谷 雅実氏（常盤在住）

平成23年5月1日に国土交通省職員から鎌倉市職員となり、本市の政策創造担当担当部長を務めました。

任期は、平成23年10月1日から4年間です。

公平委員会委員の選任

公平委員会委員の任期満了による後任者として、引き続き次の方を選任することについて、議会で総員で同意しました。

堀内 俊一氏（雪ノ下在住）

任期は、平成23年10月29日から4年間です。

本会議・委員会映像 公開中です！

鎌倉市議会のホームページから、本会議及び各常任委員会等の生中継、録画映像を見ることができます。



鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

編集後記

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響で日本は大きなダメージを負いました。加えて、台風12号により西日本を中心に大きな被害を受けました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

議会広報委員会

- 委員長 長嶋 竜弘
- 副委員長 西岡 幸子
- 委員 飯野 眞毅
- 委員 久坂くにえ
- 委員 渡邊昌一郎
- 委員 小田嶋敏浩
- 委員 太田 治代